

平成31年（2019年）

第2回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

平成31年（2019年）2月28日 開催

大阪狭山市教育委員会

第2回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

平成31年（2019年）2月28日（木）

午後1時 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

長谷 雄二	教育長
山崎 貢	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山崎 正弘	教育部長
酒匂 雅夫	教育部理事
松本 幸代	こども政策部長
谷 義浩	教育部次長兼歴史文化グループ課長
尾島 肇	教育部副理事兼学校教育グループ課長
中森 祐次	教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長
北野 真也	教育総務グループ課長
寺本 芳之	学校給食グループ課長
東野 貞信	子育て支援グループ課長
浜口 亮	保育・教育グループ課長
隅田 よし子	学校教育グループ参事
上尾 悦男	社会教育・スポーツ振興グループ参事

書記

荒川 郁代	教育総務グループ課長補佐
平井 大地	教育総務グループ主事

議事日程

開会

教育長報告

議事

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 2 号 | 平成31年度大阪狭山市保育教育指針について |
| 日程第 2 | 議案第 3 号 | 大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 3 | 報告第 4 号 | 大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 報告第 5 号 | 日本遺産申請について |
| 日程第 5 | 報告第 6 号 | 平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）について |
| 日程第 6 | 報告第 7 号 | 平成31年度（2019年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）について |

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山崎正弘）

それでは、ただいまから平成31年第2回大阪狭山市教育委員会定例会議を始めたいと思います。

以降の進行を、教育長、よろしく申し上げます。

教育長（長谷雄二）

それでは、ただいまより平成31年第2回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、会議録の署名委員は、会議規則第20条第2項の規定によりまして、山崎教育長職務代理人、田川委員を指名いたします。

まず、教育長報告につきましては、一覧表にしておりますが、主なものについて報告させていただきます。

2月3日日曜日、南河内地区駅伝大会に出席いたしました。

2月15日、第1回教育振興基本計画策定委員会が開催され、冒頭に挨拶をいたしました。

同日夜、学校給食会理事会に出席いたしました。

2月17日日曜日、本市職員採用試験の最終面接を行いました。

主な報告については、以上でございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、早速ですが、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第2号、平成31年度大阪狭山市保育教育指針についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

尾島学校教育グループ課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

それでは、議案第2号、平成31年度大阪狭山市保育教育指針についてご説明いたします。

別紙のカラー刷りの平成31年度大阪狭山市保育教育指針（案）をごらんください。

平成31年度は、大阪狭山市教育振興基本計画の最終年度となることから、この保育教育指針（案）につきましては、この平成30年度の保育教育指針から大きな内容の変更は行っておりません。

平成31年度につきましても、「自分らしくいきいきと学び、さやまを愛する子」をめざす子ども像に設定いたしまして、このめざす子ども像に迫るために、どの子ども認められる温かい雰囲気「集団づくり」、それからどの子ども夢中になれる保育や学習といった「保育・授業づくり」、どの子どもにとって快適な教室とわかりやすい伝え方のある「空間づくり」、この3つの学びの環境づくりを充実してまいりたいと考えております。

また、めざす子ども像に迫るために、学校力の向上、教職員力の向上を下支えといたしまして、「学力の向上」、「心の力の向上」、「体力の向上」の3つの観点から、さらに具体的な目標を設定いたしまして、工夫・改善を進めてまいりたいと考えております。

また、平成32年度からは新学習指導要領が小学校からスタートしてまいります。保幼小中の連続性にまた配慮いたしまして、この接続に配慮した学習指導要領に則った取組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

教育長（長谷雄二）

ただいまの説明についてでございます。3月にもう一度教育委員会定例会議がありますが、できれば本日承認という形をとればということです。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島 肇）

はい。

教育長（長谷雄二）

この資料は事前にはお配りしていただいていますか。

（「初めてです」の声あり）

それでは少しお時間、見ていただいて。

山崎委員。

教育長職務代理人（山崎 貢）

教育振興基本計画最終年度ということもあって、昨年度とほとんど変わってないという説明をお聞きしたのですけれども、全く変わってないのですか、平成30年度と。何か細かいところで変わったところがあれば、言っていただけたらありがたいんですけども。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島 肇）

内容についての変更は全くしておりません。

教育長職務代理人（山崎 貢）

全くなし。平成30年度に引き続いてということで。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島 肇）

はい。

教育長職務代理人（山崎 貢）

はい、わかりました。

教育長（長谷雄二）

井上委員。

教育委員（井上寿美）

全く上のほうは変わっていないと思うんですが、新学習指導要領の関係で、多分下のところが新たに加わっていると思うんですけども、保育所・幼稚園・こども園の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にという文言が

何を意味しているのか、すごく不明確だなと思いついて、これは、やはり現場の先生方が、到達目標ではないんだということを実に押さえておかないと、これまでの幼児教育の本質が変わってしまう可能性があるという危惧を抱いておられます。そういう声があることを鑑みて、この改訂に携わった無藤先生なんかも到達目標ではないということは最近すごくおっしゃるようになっておられます。だから、この明確にとというのが、ともすれば到達目標のように理解されて、現場の保育の姿を変えていってしまう危険性があると思っておりますので、何かもう少し別の文言で、はっきりとこれはあくまでも方向性を示しているものであるということがわかりやすいように出していただけたほうがよいのではないかと考えております。

以上です。

教育長（長谷雄二）

今のご意見ですけれども。

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島 肇）

今、いただいたご意見を参考に、内容をまた保育・教育グループとも相談させていただいたと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長（長谷雄二）

それでは、今後内容の調整をしていただければと思います。

今の井上委員のご意見の趣旨というのは、わかっていますよね。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島 肇）

到達目標ではなく。

教育長（長谷雄二）

到達目標ではなく。

教育委員（井上寿美）

方向目標。幼児教育はずっと方向目標として

やってまいりましたので、その根本は変わっていないということ、あえて強調しておかないと、今、混乱も生じている状況だと思います。

ぜひよろしくお願ひいたします。

教育長（長谷雄二）

それでは、今、井上委員のご意見を踏まえる中で、少し担当グループで見直しというか、手直しをしていただけたらと思います。

ほか、ございませんでしょうか。

タイムスケジュール的にどうなんですか。この指針については、当然4月に管理職総会等で示すわけですが、

尾島課長、どうですか。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

可能でありましたらば、この後、案を作成いたしまして委員の皆様へ書面を送らせていただきまして、次回の教育委員会会議までに、確定して、次の工程に入りたいと考えておりますので、ご意見、ご承認を頂戴できるような形にできればと考えております。

教育長（長谷雄二）

話の流れの中では、井上委員がご専門ということも踏まえて、いろいろ参考にご意見をいただいて変えるといいかなとは思っています。

それでは、本日提案がありました日程第1、議案第2号、平成31年度大阪狭山市保育教育指針については、委員からご意見、ご指摘がございましたので、次回までにご意見を踏まえた提案を書面にて送らせていただき、ご承認を得たいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、議案第2号につきましては、次回にということですのでよろしくお願ひします。

続きまして、日程第2、議案第3号、大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部を改正す

る規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

上尾参事。

社会教育・スポーツ振興グループ参事（上尾悦男）

議案第3号、大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

3ページをごらんください。

今回の規則改正は、働き方改革を推進するための関係法律の整理に関する法律の施行に伴い、学校現場における長時間労働を縮減する施策の一環として、本市におきましても、学校の夏季休業期間中に学校閉庁日を設定することを受けまして、その趣旨や学校との整合性を考慮し、放課後児童会においても同様の取扱いとするため、関連規則について所要の改正を行うものです。

4ページの新旧対照表をごらんください。

第11条第1項第3号の8月14日から同月16日までを、8月13日から同月15日までに改正し、放課後児童会における夏季休業期間中の休会日を学校閉庁日に合わせることで、より円滑に放課後児童会を運営することを意図するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくご審議お願ひいたします。

教育長（長谷雄二）

ただいまの担当の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にないですね。

わかりました。

それでは、ご質問等がないようですので、本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

日程第2、議案第3号、大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第4号、大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

上尾参事。

社会教育・スポーツ振興グループ参事（上尾悦男）

報告第4号、大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

6ページをごらんください。

今回の条例改正は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の整備を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、条例改正の概要でございます。

学校教育法の一部改正による専門職大学の創設に伴い、これまでの資格要件に専門職大学の前期課程を修了したものを加え、放課後児童支援員の資格要件の拡充を図るものです。

7ページの新旧対照表をごらんください。

第11条第3項第5号の「学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者」の次に「当該学科または当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む」という文言を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成31年4月1日より施行することといたしております。

以上、簡単ではございますが、よろしく願います。

教育長（長谷雄二）

ただいまの担当の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

今回の条例改正に関して、今、日本でその専門職大学は何校あるのですか。

山崎部長。

教育部長（山崎正弘）

具体的には、学校名を承知しておりませんが、この4月1日からは、日本国内では1校が専門職大学として開校すると聞いております。

また、それとは別に、3校が近年中に開設に向けて準備をされているということで聞いております。

以上です。

教育長（長谷雄二）

今の山崎部長のご説明に関して、井上委員、何かご存じですか。こういう流れというのは、大学のほうは。

教育委員（井上寿美）

いえ、特に詳しいことは存じ上げておりません。

教育長（長谷雄二）

そうしましたら、ほかにご質問等がないようですので……

教育長職務代理人（山崎 貢）

専門職大学というのは何年制なんですか。

教育長（長谷雄二）

山崎部長。

教育部長（山崎正弘）

原則4年制でございます。それで、前期課程、後期課程に分けることができるとされておりまして、前期課程を2年にするか3年にするかは大学のほうで決めることができるということです。

教育長（長谷雄二）

単科大学として新たに大学設置という動きがあまりないので、既存の大学の中にいわゆる専修学校に準じたようなものも専修学校として、前期課程でしたかね。より凝縮した専門性を養成するというような大学で、要は人材確保なんですかね。

教育部長（山崎正弘）

そうですね。

教育長（長谷雄二）

人材確保という視点で。本市大阪狭山市が直近でそういう大学なり課程ができるかということ、それはまだ全然私どもは聞いてないですけども。

今回、この条例改正は上下水道部においても同様になされております。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

日程第3、報告第4号、大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第5号、日本遺産申請についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

谷課長。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

それでは、報告第5号、日本遺産申請についてご報告させていただきます。

まず、日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、文化や伝統をストーリーとすることで、有形・無形の文化財を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより地域の活性化を図ることを目

的といたしまして、文化庁が認定するものでございます。

平成27年度から2020年度までに100件の認定を目指しており、これまで67件が認定されております。

本年1月、この日本遺産について申請いたしましたので、ご報告させていただきます。

資料の9ページをごらんいただきたいと思っております。

申請につきましては、市町村単独での地域型と複数の市町村等でのシリアル型がありまして、本市では単独での地域型で申請を行いました。

タイトルは「池の文化史をつづる」 人を守り、命を育む 日本最古のため池 狭山池 としております。

ストーリーの概要につきましては、資料のとおりとさせていただきます。

次の10ページからの将来ビジョンにつきましては、狭山池を中心としたストーリーによる日本遺産を活かしたさまざまな事業を実施し、市民にその魅力と価値を伝えるとともに、市内外に広く発信し、交流人口を増やすことを第1の目標としております。

地域活性化のための取組みといたしましては、狭山池を中心として公共交通機関を利用した周遊ルートの設定、周遊拠点施設の設置、レンタルサイクルの整備、案内や街道などの整備の4つを整理事業として挙げ、多言語化に対応した観光案内システムの構築、ホームページ・PR動画の作製、パンフレット、ポスター等による情報発信、国際かんがい排水委員会（ICID）の誘致、日本遺産カードの作製、狭山池ブランドの開発、日本遺産ガイド養成事業の6つを活用事業として挙げております。

日本遺産に認定され、周遊ルートの整備事業と活用事業を実施し、市内の交流人口を増やすことで、市内の人々が地域の魅力を高める活動

に関心を持ち、積極的に参画をするような地域コミュニティの活性化や人材活用、生きがいづくり等へとつなげていくことが期待できます。

以上、簡単な説明となりますが、日本遺産の申請についてのご報告とさせていただきます。

教育長（長谷雄二）

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

今年は大阪で何件、何市が手を挙げているんですかね。

谷課長。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

大阪につきましては、本市に引続きまして、5市に加え、シリアル型で1件出ているので、市の数でいきますと6市になります。

教育長（長谷雄二）

具体名、よろしければ。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

市町村ですか。

教育長（長谷雄二）

はい。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

市町村は公表していいと聞いていますので。

まず泉佐野市。こちらは初めての申請と聞いております。

そして大阪市と堺市が共同で、シリアル型で提出していると聞いておりました。あと、池田市と河内長野市、以上になっております。

あと、過去に大阪で認定されているところがいいますと、竹内街道で、大阪市と堺市と松原市、羽曳野市、太子町、あと奈良県の葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村が認定されていて、大阪では非常に認定は少ない状況となっております。

教育長（長谷雄二）

何かこの日本遺産について、ご質問等ございませんか。

山崎委員。

教育長職務代理人（山崎 貢）

これは、直接文化庁に申請するのですか。大阪府を経由してですか。

教育長（長谷雄二）

谷課長。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

大阪府を経由しての申請となります。

教育長職務代理人（山崎 貢）

ということは、大阪府からの助言もいただきながらという形でしょうか。

教育長（長谷雄二）

谷課長。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

大阪府に助言をいただく前に、東京にも相談に行かせてもらっています。

教育長（長谷雄二）

よろしいですか。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

申請が認められる見込みはあるんですか。

教育長（長谷雄二）

谷課長。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

一応、5月に委員会から発表があると聞いておるんですけども、今の時点では何とも言えないようです。この制度が始まった目的としては、東京オリンピックがきたときに、いかにして地方まで外国の方を誘致できるかということですので、大阪はそれがなくても外国の方に来ていただけたところがあるので、大阪が認

められるのちょっと厳しいかなとは、担当としては思っております。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問等はないようですので、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

日程第4、報告第5号、日本遺産申請については承認されました。

続きまして、日程第5、報告第6号、平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第6号、平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）についてご説明をいたします。

資料につきましては、12ページから15ページまでとなっております。ご参照ください。

まず、資料13ページの繰越明許費補正でございます。

教育費小学校費の小学校整備事業で1億1,334万7,000円でございますが、こちらにつきましては、今年度の国の第1次補正予算で創設されました冷房設備対応臨時特例交付金の対象事業として採択されました東小学校を除く6つの小学校の特別教室へのエアコン整備工事費でございます。工事期間が夏休み期間中となることから、工事予算の全額を来年度に繰越すものでございます。

次に、14ページをごらんください。

歳入でございますが、使用料といたしまして、

民生使用料が764万1,000円の減額補正でございます。

次に、教育使用料のうち、幼稚園使用料が375万6,000円の増額、認定こども園使用料が573万3,000円の減額補正となっております。

続きまして、国庫支出金でございますが、国庫負担金のうち、民生費国庫負担金が637万5,000円の増額補正でございます。

次に、教育費国庫負担金が762万8,000円の減額補正となっております。

これらは、保育料及び保育給付費の確定見込みによります予算額の更正でございます。

次に、国庫補助金教育費国庫補助金でございますが、学校施設環境改善交付金で5,652万1,000円の減額でございます。これは、今年度を実施しました第三中学校の大規模改造工事について、当初見込んでおりました老朽化対策部分の交付金につきまして、結果といたしまして不採択となったことによる減額補正でございます。

次に、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の1,162万7,000円の増額補正につきましては、次年度実施いたします小学校の特別教室へのエアコン整備に伴う交付金の決定額でございます。

続きまして、府支出金でございますが、府負担金のうち、民生費府負担金が1,317万4,000円の減額補正でございます。

次に、教育費府負担金が381万4,000円の減額補正となっております。これにつきましては、教育保育給付費の確定見込みによります予算額の更正となっております。

次に、府補助金でございますが、教育費府補助金のうち、学校費補助金の新子育て支援交付金で199万円の減額補正、子どもの貧困緊急対策事業費補助金で284万5,000円の増額補正となっております。これは、当初新子育て支援交付

金を家庭学習バックアップ事業の補助金として充てる予定でしたが、今年度に新子育て支援交付金制度の見直しにより、新たに子どもの貧困緊急対策事業費補助金が創設されたことから、新子育て支援交付金を減額し、家庭学習バックアップ事業と学力向上事業の補助金として新制度を充てることとしたため、予算額の更正を行うものでございます。

次に、施設型給付費等地方単独費用府補助金の459万4,000円の減額補正でございますが、こちらにつきましては、給付費等の確定見込みによります予算額の更正でございます。

以上、これらの差引きにより総額として7,649万2,000円の減額補正となっております。

次に、15ページをごらんください。

歳出でございますが、まず、民生費といたしまして、児童福祉総務費の児童福祉管理事業で946万2,000円の増額補正でございます。

次に、子ども・子育て支援給付事業のうち、保育所給付費が1,474万4,000円の減額、施設型給付費が969万3,000円の増額、地域型保育給付費が1,816万5,000円の減額、児童福祉施設費の施設管理事業では、こども園屋根補修工事費で114万8,000円の減額補正でございます。主には、決算見込みによります財源更正のための補正でございます。

続きまして、教育費でございますが、まず小学校費のコンピューター設置事業では、無線LAN整備工事費で253万1,000円の減額、小学校整備事業では、次年度実施いたします小学校の特別教室へのエアコン整備のための事業費として、工事管理業務委託料で846万9,000円、工事費で1億487万8,000円の合計1億1,334万7,000円の増額補正でございますが、こちらにつきましては、翌年度への繰越しの財源となっております。

次に、中学校費以降の幼稚園費、保健体育費

のそれぞれの減額補正につきましては、工事及び工事に伴います工事管理費給付費の決算見込みによります財源更正のための補正予算となっております。

以上、差引き合計としまして、1億3,310万3,000円の減額補正となっております。

最後でございますが、別紙にてお配りしております、平成30年度一般会計補正予算教育委員会関係追加と書かれた資料をごらんいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、歳入でございますけれども、国庫補助金の文化財等保存活用事業費補助金でございますが、金額としまして119万4,000円でございます。こちらにつきましては、昨年の台風により被害を受けました史跡としての狭山池の桜の木の復旧に要しました費用の補助金でございますが、交付決定の時期の関係で、このたびの3月議会の当初案件としては補正予算計上ができておりません。今回のこの3月議会の最終日になりますけれども、追加提案として上程をする予定でございますので、あわせてご報告をさせていただきます。

私のほうからの説明は以上でございますが、詳細につきましては個別にご質問いただきまして、各担当のほうから説明をするようにさせていただきます。

どうぞよろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

以上、この3月議会にかけます教育委員会関係の平成30年度の補正部分でございます。

多岐にわたりましたけれども、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特に顕著なのは、東小学校を除く小学校6校の特別教室を、この夏を目途にエアコン設置するための、工事費の補正がメインになりますか。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

そのとおりでございます。

歳出につきましては工事費と、歳入につきましては、その工事に関連します交付金でございます。

それ以外は、年度末も近づいておりますので、金額の確定によります財源の更正が主な理由といたしております。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

ありがとうございます。

よろしいですかね。

ほかにご意見、ご質問等がないようですので、本案を原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第5、報告第6号、平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）については承認されました。

続きまして、日程第6、報告第7号、平成31年度（2019年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第7号、平成31年度（2019年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）についてご説明をいたします。

資料につきましては、16ページから25ページまででございます。資料には、平成31年度の主な予算事業名及びその内容を列記してございます。

なお、平成31年度の当初予算につきましては、市長選挙を控えた関係で骨格型の予算となっております。こちらを順番にご説明をさせていた

だきます。

それでは、まず、17ページをごらんください。

1つ目でございます。狭山中学校区円卓会議提案事業でございます。こちらは、地域住民のコミュニティづくりを進めるため、さやりんピックや地域文化祭を開催するとともに、地域美化運動や学ぶ機会の提供による世代間交流活動を実施するほか、地域情報誌の発行や講演会などを行う事業でございます。事業予算492万2,000円のうち、教育委員会関係の予算といたしましては、さやりんピック事業分の105万3,000円となっております。

続きまして、学校施設長寿命化計画策定事業でございます。こちらは、学校施設の長寿命化を図るため、平成30年度から平成31年度の2か年で学校施設長寿命化計画を策定するものでございまして、平成31年度においては、今年度を実施しました個別施設の劣化状況の評価をもとに、学校施設長寿命化のために要する工事費や建替えと長寿命化とのコスト比較などの算出を行い、その結果を反映した計画書の策定を業務委託で行うものでございます。

事業予算につきましては、2か年の総事業予算で1,880万円を限度額として債務負担計上しておりまして、そのうち平成31年度予算としましては、663万3,000円となっております。

続きまして、教育振興基本計画改定事業でございます。現行の教育振興基本計画については、平成31年度末で計画期間が満了となることから、平成30年度、平成31年度の2か年で計画の改定を実施するものでございまして、平成31年度においては、教育振興基本計画の改定に向けたアンケート調査の実施、計画案の作成、パブリックコメントなどの支援を業務委託で行うものでございます。

事業予算につきましては、2か年の総事業予算で853万3,000円を限度額として債務負担計上

してありまして、そのうち平成31年度予算は、557万5,000円となっております。

なお、今年度は教育振興基本計画の第1回目の策定委員会を今月15日に開催させていただきました。今後、策定委員会での審議結果等につきましては、随時、教育委員会定例会でご報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして、学校施設大規模改造事業ですが、平成31年度は、第七小学校の管理棟他の改修工事を行います。この工事によりまして、第七小学校の老朽化対策は完了することとなります。

事業予算につきましては、大規模改造工事及び工事管理業務委託料等の3億6,105万1,000円を計上しております。

続きまして、支援教育事業でございます。こちらにつきましては、心身に障がいのある児童生徒が障がいの状況に応じた適切な教育が受けられるよう、医療的ケアが必要な児童生徒に対して特別学びの支援員、こちらにつきましては看護師の資格を有する方でございますが、その支援員を派遣委託により増員配置するものでございまして、事業予算につきましては499万9,000円を計上しております。

続きまして、放課後児童会アドバイザー設置事業でございます。放課後児童会支援員の活動にはより専門性が求められるため、放課後児童会事業に精通した放課後児童会アドバイザーを設置し、安全で円滑な放課後児童会の運営を行うものでございまして、事業予算につきましては、放課後児童会の活動協力者への謝礼として220万5,000円を計上しております。

続きまして、狭山藩北条氏魅力発信事業でございます。こちらにつきましては、小田原北条氏の末裔である狭山藩北条氏の知名度を高めるため、神奈川県小田原市などの自治体等で構成します北条五代観光推進協議会で参画することにより、その魅力を市内外に発信するための事

業でございまして、事業予算につきましては、協議会の負担金や旅費及び通信運搬費、それから消耗品などで166万円を計上しておりますが、教育委員会関係の予算といたしましては、このうち旅費の一部と印刷製本費、備品購入費となっております。

続きまして、子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。こちらにつきましては、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するため、国の基本指針に則りまして子ども・子育て支援事業計画を平成30年度、平成31年度の2か年で業務委託により計画策定するものでございます。

事業予算につきましては、2か年の総事業予算で540万円を限度額として債務負担計上しております。そのうち平成31年度予算は246万7,000円となっております。

最後でございます。認定こども園施設整備事業でございます。こちらにつきましては、大阪狭山市新幼保連携推進計画に基づく廃園後の西幼稚園と南第二幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行する事業でございまして、事業予算としましては、2か年で7億9,000万円を限度額としまして債務負担計上しており、平成31年度予算につきましては、廃園後の南第二幼稚園を幼保連携認定こども園に移行するにあたり、大野台こども園の旧園舎解体に係ります費用の一部を補助するものでございまして、民間保育園等施設整備費補助金として1,511万3,000円を計上しております。

主要事業についての説明は以上でございますが、資料の21ページ以降に一般会計予算の平成31年度と30年度の比較を含めた一覧表を掲載しております。事業名だけで大変わかりにくい部分もあろうかと思っておりますけれども、詳細につきましては、個別にご質問いただきまして、また各担当のほうから説明するようにさせていただきます。

きたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

教育長（長谷雄二）

ただいまの担当の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

18ページの支援教育事業についてお尋ねいたします。

心身に障がいのある学齢児童生徒というのは、医療的ケアの必要な方は含まれてはいないのか、それとも含んでいるのか、教えていただきたいと思っております。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

心身に障がいのある学齢児童生徒には、医療的ケアが必要な子どもさんを主に想定して書かせていただいております。

教育委員（井上寿美）

想定されてますか。わかりました。

それでは、現在、この心身に障がいのある学齢児童生徒というのは、どれぐらい小中学校に在籍しているのかを教えてください。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

平成30年度は、小学校3名、中学校2名が、支援学級に在籍して医療的ケアを受けております。

教育委員（井上寿美）

すみません。

教育長（長谷雄二）

どうぞ、井上委員。

教育委員（井上寿美）

その子どもさんたちに対して、既に看護師さんが配置されていて、プラス派遣委託で増員をするということなのか、そのあたりも全然わからないので教えていただけたらと思います。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

先ほどの5名に対して、市のほうで直接看護師を任用している状況なんですけど、この看護師の獲得が非常に困難でございまして、安定して看護師を子どもに配置できるようにということで、ひとつ試みといたしまして、この業務委託で安定して看護師を配置できる仕組みづくりを行うため、今回、予算をつけていただいた次第です。

教育長（長谷雄二）

井上委員。

教育委員（井上寿美）

すみません。イメージがうまくできていないので、もう少し詳しくお聞きしたいんですが、現在、市として雇用されている看護師さんが各学校には1名既にいらっしゃるんですか。その確保が難しくなってきたということですか。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

現在、5人については看護師を配置している状況ですが、31年度はもう一人追加で6人目の子どもさんが小学校に入学されますので、その方に対してこの事業を活用してまいりたいと考えております。

教育委員（井上寿美）

わかりました。

そうしますと、子ども1に対して看護師1と配置があるから、もう一名増えることに対して従来とは異なる形態で看護師確保をしようか。ということで、理解は間違っていないでしょうか。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

そのとおりでございます。

教育委員（井上寿美）

それでは、実際にその1対1というのはすごく手厚く配置されていると思うのですが、配置されている看護師さんがお休みをとりたと思ったときに、どういう状況で今はお休みをとっておられるのでしょうか。というのは、この1名がお休みをとられたときに応援に入れる体制なのでしょうか。今、1対1と伺ったので、お休みなどはどのように確保されているのかなということ、教えていただけたらと思います。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

看護師が休みをとりたい場合には、事情をお聞きしまして、休みをとっていただくのですが、代替の看護師が配置できるケースもございますし、場合によっては家庭の助けを得ながら学習を進めているような状況でございます。

教育委員（井上寿美）

本当に手厚く看護師配置されているということはわかったんですけども、その看護師さんたちが、やはり安心してお休みがとれる、それでも子どもには支障をきたさないということも、今後、この支援教育事業のさらに拡大が図られるならば、考えていただけたらいいなと思いました。

そして、もう一つなんですが、学齢児童生徒なので、これは、幼児は含まれていないのでしょうか。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

現在のところ、幼児は想定しておりません。教育委員（井上寿美）

幼児は対象者がいらっしゃらないのか、もしくは想定していなくて入っていなかったのか、どちらなのでしょう。

教育長（長谷雄二）

浜口課長。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

対象児童はおられます。今現在、幼稚園のほうに医療的ケアが必要な子どもさんを受入れさせていただいているのですが、受入れ態勢という部分では整っておりませんので、保護者の方に同伴いただいた中で、体験入園というような形での通園ということに、今、ご協力いただいているところでして、医療的ケアが必要な子どもさんの入園希望というのは、毎年ではありませんが、希望される年度もございます。ですが、まだ幼稚園については受入れ態勢が整っていないという状況でございます。

教育委員（井上寿美）

平成28年に医療的ケア児の受入れを推進するようという通知が出ておりまして、そこにはやっぱり保育の医療児のことも含まれていると思うんです。必要なお子さんがある限り、やはり学齢児童生徒だけに対しての手厚い看護師配置というのは、私はどこか幼児に対して大事にしている状況ではないような気がしてまいりますので、なかなかすぐには難しいと思いますけれども、今回、これを拝見させていただいて、ぜひ今後幼児にもきちっとした看護師配置だと

か、看護師さんたちが安心して働けるような体制を整えるための予算というのを、またご検討いただけるとありがたいなと思います。

以上です。

教育長（長谷雄二）

特にないですか。

今、市内で1園、そういう対象の園児を保育ということで預かってやっている園ありますよね。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

はい。半田幼稚園で、今、1人受入れさせていただいています。

教育長（長谷雄二）

公立はそうですけども、民間保育園のほうでは。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

来年度の4月入園で、ご希望のあった子どもさんがいらっしゃったのですが、多くの医療的ケアが必要な状況ということで、その方はきらり保育園を希望されているんですが、看護師は配置されてはいるんですけども、嘱託職員ということと、同じ法人内のかけ持ちもしているような状況の中で、その子どもさんの受入れにはちょっと至らない、安全に受入れというのは、まだ少し難しいということもありまして、保護者の方と、またついておられる保健師さんの方にいろいろご相談させていただいた結果、入園は見合わせていただくというようなことで、保留にさせていただくということは1件ございました。

教育長（長谷雄二）

関連で、山崎委員。

教育長職務代理人（山崎 貢）

幼稚園とか保育園に医療的ケアの子どもが入園した場合に、市のほうで、これはもう看護師を配置しないといけないと判断して配置しているときには、国や府から補助金は出るのですか。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

保育園やこども園の場合に、医療的ケアが必要な子どもの受入れをする園ということで、まだ今モデル事業の段階なんですけど、もしその事業に名乗りを上げるということであれば、補助金のは用意されています。メニューとしてはあります。

教育長職務代理人（山崎 貢）

だいたいの補助率は、小学校の場合と同じような数字ですか。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

補助割合は、申し訳ないのですが、把握しておりません。

教育長職務代理人（山崎 貢）

これで見たら6対4みたいですね。7対3ぐらいかな。いずれにしても、市の負担はかなり大きくなるということはわかります。

教育長（長谷雄二）

それでは、今、井上委員からのご意見、ご指摘も含めて、今後の……。

はい、何か。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

すみません。今のモデル事業の件は、保育所やこども園ということで、幼稚園にはございませんので。公立幼稚園についてはありません。

教育長（長谷雄二）

ということで、井上委員のご意見、ご指摘等を踏まえて、また今後のいわゆる支援教育、幼児を含む学齢期の子どもまでの医療的ケアの充実という部分も視野に入れてほしいというご意見でした。

ほか、ございませんでしょうか。

これは、あくまでも骨格予算ですよな。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

そうでございます。

教育長（長谷雄二）

ということは、この資料に書いてある本年度とは、今年のことですか。この増減表。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

前年度が平成30年度でございまして、本年度は、次年度の平成31年度ということでございます。

教育長（長谷雄二）

そうですね。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

学校図書館整備事業が、前年度から全てゼロになっているのですが、これはどうしてですか。

教育長（長谷雄二）

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

平成31年度予算につきましては、先ほども申し上げました骨格予算ということになっておりまして、投資事業につきましては、選挙後の6月にまた改めて補正予算等で検討していくということになってございます。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

担当課長からはそういうお答えしかできませんが、前回の総合教育会議で各教育委員さんのほうから、首長宛てへのいろんなご意見、ご要望等を踏まえて、6月補正については学校図書館事業についての充実の方向性ということとは十分認識していただいているということですので、また6月の定例で議事、ご報告なりご提案ができればと考えています。

ほか、少し見ていただいて、気になる予算の部分で、ご質問等ございませんでしょうか。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

確認です。

ということは、本年度ゼロになっているとこ

ろは、全て今の考え方と同じように理解しているということなんですか。本年度が全くゼロではなくてということなんですね、ほかにゼロの項目がございますが。

教育長（長谷雄二）

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

全てとなりますと、担当外のところもございまして一概に答えられないところもあるんですけども、基本的には事業予算として、当初予算として前年度上げているものがついてないものにつきましては、骨格予算ということで、補正予算対応の検討の対象になってきているというようにご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

今おっしゃってられるので。

例えば、先ほど河合委員が言われた、23ページの、上から2段目の学校図書館整備事業がゼロになっているというご指摘だったんですよ。その下の款9の項2の1目の4番、小学校図書館整備事業とありますでしょう。これと上の学校図書館整備事業というのは、事業名で見ると何がどうかということがよくわからないので、ご説明いただけますか。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

小学校と中学校に図書館整備事業という項目の予算計上があるかと思うんですけども、こちらにつきましては、投資事業として計上しているものではございませんでして、経常経費としまして、例えばですけども、夏休みの課題図書等の購入費用ということで、毎年計上している予算になっております。

先ほど河合委員のほうからご指摘いただきました図書の整備の部分に関しましては、小中学校全体含めて学校図書館の充実のための予算と

ということで、投資事業として計上しているものでございまして、名称だけ見ますとわかりにくいところはあるんですけども、そういった形で予算の内容の区分をしております。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

ということは、学校図書館整備事業というのは、例えば新たに本を購入する予算というみなし方ですね。

教育総務グループ課長（北野真也）

はい、そうです。

教育長（長谷雄二）

これが、今ゼロになっているので、井上委員が、ゼロになったらゼロかというのではなくて、例えばですよ。250万というのは、ひょっとしたら本年度ゼロが500万になるということもあり得るということですよ。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

はい。そういう可能性もなきにしもあらずというところですよ。

教育長（長谷雄二）

教育部長。

教育部長（山崎正弘）

ゼロの部分のご質問でしたので、ゼロの部分だけピックアップして説明をいたしますと、23ページの上から2番目の学校図書館整備事業については、今、申し上げたような内容でございます。

3段目の人権教育研究推進事業につきましては、国の事業、指定事業を今年度までは受けて実施しておったんですけども、指定年度が終了いたしましたので、こちらのほうは来年度は実施しないということになります。

それから、同じページの下から3段目の中学校整備事業については、これは平成30年度については既に第三中学校の大規模改造工事を行

いました。これは、年度事業でございまして、来年度は、中学校の整備事業は行いません。替わりに、小学校の、第七小学校が、先ほど主な主要事業のところで説明しましたとおり、大規模改造工事を行いますので、これは中学校がゼロになって、小学校が逆に増えるということになります。

教育部の範囲で申し上げますと、ゼロになっている部分は以上です。

あと、こども政策部でゼロになっている部分についてご説明をいただけたらと思いますが。

教育長（長谷雄二）

東野課長。

子育て支援グループ課長（東野貞信）

すみません。こども政策部のほうでゼロになっているのは、ひとり親対策事業のところですよ。

教育長（長谷雄二）

何ページですかね。

子育て支援グループ課長（東野貞信）

21ページです。すみません。

2万4,000円ですけれども、ゼロになっていることについてですけれども、ぼっぼえんで、隔週土曜日に相談事業をやっておったんですけども、受けていただいている方が高齢になってきていることに加え、ここ数年、実績も上がっておらなかったのが現実でございます。

ひとり親の相談員というのは設けておりますので、出張してお伺いすることも可能ということでやっておりますので、事業自体はやっております。報償費が減になった部分で、皆減となっております。

あと、22ページの一番上ですけれども、これは子育て支援センター整備事業、子育て支援・世代間交流センター あっぷっぷの整備事業でして、既に完成しましたので、今年度は予算がないということになっております。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

浜口課長。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

24ページの上から3番目の認定こども園事業
用地整備事業につきましては、西幼稚園の南に
ある幼稚園の園舎の解体撤去工事費用ですので、
この事業につきましても、平成30年度限りの予
算計上となっております。

以上です。

教育長（長谷雄二）

よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問等はないよ
うですので、本案を原案のとおり承認すること
にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第6、報告第7号、平成31年度（2019年
度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関
係）については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会
議を閉会いたします。ご苦労さまでした。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証す
るため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員